

## 第30回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和元年12月25日(水) 午後13時30分から13時55分

2. 開催場所 砂川市役所 3階 中会議室

3. 出席委員(13人)

会長	13番	関尾 一史		
会長職務代理者	1番	梶尾 邦広		
委員	2番	高橋 宏吉	3番	渡邊 勝郎
	4番	前谷 篤	5番	菅原 英雄
	6番	谷口 秀夫	7番	猿渡万里子
	8番	大原 睦生	9番	石井 和裕
	10番	角丸 章	11番	佐々木孝一
	12番	菊地 匡		

4. 欠席委員(0人)

委員

5. 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農業者年金に関する申請について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	福士 勇治
事務局次長	野田 勉
事務局主幹	安武 浩美
事務局事務係主事	齋藤 史治

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、ご案内した時刻になりましたのでこれより第30回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。慣例により、会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長 開会挨拶。  
本日の議事録署名委員は12番 菊地匡委員と、1番 梶尾邦広委員です。よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入ります。

事務局 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」事務局説明願います。

事務局 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」次のとおり届出があり処分したのでご説明いたします。

1番について説明します。

届出者住所・氏名

土地の表示

畑	畑	7,933 m <sup>2</sup>
田	畑	1,983 m <sup>2</sup>
田	畑	4,628 m <sup>2</sup>
畑	畑	1,105 m <sup>2</sup>
畑	畑	12,892 m <sup>2</sup>
計5筆		28,541 m <sup>2</sup>

権利を取得した日 平成30年9月30日

権利を取得した事由及び取得した権利の種類 相続により所有権を取得

あっせん等の希望の有無 無

届出書受理年月日 令和元年11月19日

受理通知交付年月日 令和元年11月20日

本件は、[redacted]が死亡され、[redacted]が相続されました。対象農地につきましては、耕作されています。

なお参考に、第1号図を添付していますのでご参照願います

以上、ご報告いたします。

会長 只今の報告についてご質問ございませんか。

全員 なし。

会長 質問がないようですので、本件について報告のとおり承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については専決処分を含め承認することといたします。

事務局 続きまして、報告第2号「農業者年金に関する申請について」事務局説明願います。

事務局 報告第2号「農業者年金に関する申請について」次のとおり、手続きが終了しましたので、ご説明しご報告いたします。

1. 農業者年金納付方法変更申出

申請人住所氏名(生年月日)

[redacted]

申出月日

令和元年11月15日

2. 農業者年金生年月日訂正届出

申請人住所氏名(生年月日)

[redacted]

申出月日

令和元年12月12日

以上の手続きにつきましては、専決処分としていますので、ご報告をいたします。

会長  
全員  
会長

只今の報告につきまして、ご質問ございませんか。

なし。

質問がないようですので、この件について報告のとおり承認してよろしいですか。

全員  
会長

異議なし。

それでは本件につきましては専決処分を含め承認することといたします。

続きまして、議案に入ります。議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」説明し審議を求めます。1番について説明します。

計画番号 令和元年度貸第10号

公告予定年月日 令和元年12月25日

申出者

出し手（貸主）

受け手（借主）

利用権を設定等する農用地及び内容

所在

	畑	畑	8,647 m <sup>2</sup>
	畑	畑	416 m <sup>2</sup>
		合計2筆	9,063 m <sup>2</sup>

年額 円

対価の支払方法と期限 指定口座に毎年11月末日までに振り込むものとする。

期間 令和元年12月25日～令和4年12月24日 3年

当事者間の法律関係 賃貸借

本案件につきましては、隣接地の耕作者がで一体的に耕作されていた経緯があったことから、によるあっせんにより、利用集積計画による賃貸借となりました。

判定要件につきましては、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、賃貸借に備えるべき要件を満たしており、「農地所有適格法人の要件」は、個人ですので該当しません。「農作業常時従事要件」では、受け手の従事日数が150日と、原則である150日を上回っていることから問題はないかと存じます。また「地域との調和要件」については、が所有し耕作されている近隣であり、あっせんであったことから、問題がないものと考えます。

また「全部効率利用要件」は農機具の保有状況から見て、利用に係る農地について効率的な耕作が可能と考えられ、そばの作付けを予定されています。

「関係権利者からの同意」について、によるあっせん、の所有農地につき問題はございません。

以上のことから、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第2号図を添付していますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長 議案第1号1番についての説明がありました。ご質問、ご意見等ございましたか。

全員 なし。  
ご質問等がないようですので、本件については承認してよろしいですか。

会長 異議なし。  
異議なしと認め、本件については承認することといたします。続きまして、2番について事務局説明願います。

事務局 2番について説明し、審議を求めたいと存じます。

計画番号 令和元年度貸第11号

公告予定年月日 令和元年12月25日

申出者

出し手(貸主)

受け手(借主)

利用権を設定等する農用地及び内容

所在

[REDACTED]	原野	田	2,132 m <sup>2</sup>
	畑	田	1,942 m <sup>2</sup>
	畑	田	277 m <sup>2</sup>
	田	田	6,750 m <sup>2</sup>
	田	田	3,775 m <sup>2</sup>
	田	田	945 m <sup>2</sup>
	田	田	109 m <sup>2</sup>
	宅地	畑	429.42 m <sup>2</sup>
		合計8筆	16,359.42 m <sup>2</sup>

年額 [REDACTED]円

対価の支払方法と期限 指定口座に毎年11月末日までに振り込むものとする。

期間 令和元年12月25日～令和4年12月31日 3年

当事者間の法律関係 賃貸借

平成29年1月からの賃貸借が終期を迎えての再契約となるものです。

本案件は、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、賃貸借に備えるべき要件を満たしており、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第3号図を添付していますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長 議案第1号2番についての説明がありました。ご質問、ご意見等ございましたか。

全員 なし。

会長 ご質問、ご意見等がないようですので、本件については承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については承認することといたします。

続きまして、議案第1号3番の審議であります。本案件については、[REDACTED]が申請人となっている事案となりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により[REDACTED]には審議終了までご退席をお願いいたします。なお、審議後、ご着席くださいますようお願いいたします。

( [REDACTED] 退席 )

事務局

それでは審議に入ります。3番について事務局説明願います。

3番について説明し、審議を求めたいと存じます。

計画番号 令和元年度貸第12号

公告予定年月日 令和元年12月25日

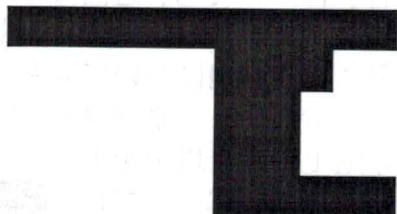
申出者

出し手(貸主)

受け手(借主)

利用権を設定等する農用地及び内容

所在



田	畑	1,732 m <sup>2</sup>
田	田	10,360 m <sup>2</sup>
田	田	3,669 m <sup>2</sup>
田	田	297 m <sup>2</sup>
田	田	19,104 m <sup>2</sup>
合計5筆		35,162 m <sup>2</sup>

年額 [Redacted] 円

対価の支払方法と期限 指定口座に毎年11月末日までに振り込むものとする。

期間 令和元年12月25日～令和4年12月31日 3年

当事者間の法律関係 賃貸借

平成25年12月から、4分割して4件の賃貸借をしており、終期を迎えたことから1件として再契約となるものです。

本案件は、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、賃貸借に備えるべき要件を満たしており、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第4号図を添付していますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長

議案第1号3番についての説明がありました。ご質問、ご意見等ございませんか。

全員

なし。

会長

ご質問、ご意見等がないようですので、本件については承認してよろしいですか。

全員

異議なし。

会長

異議なしと認め、本件については承認することといたします。

それではここで [Redacted] に着席いただきます。

( [Redacted] 着席)

会長

続きます。4番について事務局説明願います。

事務局

4番についてご説明し審議を求めます。使用貸借案件新規となります。

計画番号 令和元年度使第3号

公告予定年月日 令和元年12月25日

申出者

出し手(譲渡人)

受け手(譲受人)

利用権を設定等する農用地及び内容

所在



田	田	9,232 m <sup>2</sup>
田	田	4,298 m <sup>2</sup>

	田	田	1,985 m <sup>2</sup>
	田	畑	215 m <sup>2</sup>
		合計 3 筆	15,730 m <sup>2</sup>

年額 令和元年 12 月 25 日～令和 6 年 12 月 31 日 5 年

当事者間の法律関係 使用貸借

本案件は、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、使用貸借に備えるべき要件を満たしており、「農地所有適格法人の要件」は、個人ですので該当しません。「地域との調和要件」についても、近隣であり、作業受託による経験があることから問題はないものと考えます。また「全部効率利用要件」は農機具の保有状況から見て、利用に係る農地について効率的な耕作が可能と考えられ、そばの作付けを予定されています。「農作業常時従事要件」では、受け手の従事日数が 200 日と、原則 150 日以上を上回っていることから問題はありません。「関係権利者からの同意」については、の所有農地につき問題はありませんし、耕作農地の諸条件については、双方にて協議済です。

以上のことから、この計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第 5 号図を添付していますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長 議案第 1 号 4 番についての説明がありました。ご質問、ご意見等ございませんか。

全員 なし。  
会長 ご質問、ご意見等がないようですので、本件については承認してよろしいですか。

全員 異議なし。  
会長 異議なしと認め、本件については承認することといたします。  
本日の議題は以上ですが、全体を通して委員会の皆様から何かございませんか。

全員 なし。  
会長 特にないようですので、続きまして、その他に入ります。まず、福士事務局長よりお願いします。

事務局長 ①議会関連等報告（事務局長）

事務局 ②農業委員会委員改選に伴うスケジュール（案）について（事務局）

③全道農業者年金研究会の参加について（事務局）

- ・日 時 令和 2 年 1 月 22 日（水）午後 1 時 30 分
- ・会 場 北海道第二水産ビル（札幌市）

④女性農業委員・農地利用最適化推進委員等活動強化研修会（事務局）

- ・日 時 令和 2 年 1 月 20 日（月）午後 1 時 30 分
- ・会 場 北海道自治労会館（札幌）

⑤市町村農業委員会活動強化研修会（事務局）

- ・日 時 令和 2 年 1 月 21 日（火）午後 1 時 30 分
- ・会 場 北海道第二水産ビル（札幌市）

⑥農業委員会だより新春号の配布について（事務局）

⑦農業委員会主催ボウリング大会の結果報告について（事務局）

⑧活動記録簿の提出について（事務局）

⑨砂川市新年交礼会への参加について（事務局）

協議会長 ⑩協議会報告（協議会長）

会長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

はい

前谷委員 農業委員会だより新春号、枚数が決まっているみたいだけど、ぴったりの枚数なのですか。

事務局 予備が入っています。3部多く入っています。

会長 その他、何かご質問ございませんか。

全員 なし

特になければ、次回総会の日程の確認をしたいと思います。

次回開催日 令和2年1月27日（月）午後1時30分から

会長 これですべての審議が終わりました。以上で第30回砂川市農業委員会定例総会を終わります。

会 長

署名委員

署名委員